名古屋市

市民税を減税しています！

名古屋市では、現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、個人市民税の納税義務者に対して市民税の減税を実施しています。

税　率

均等割　2,800 円　（減税前）3,000 円

所得割　7.7%　（減税前）8%

（注）個人の市民税の所得割については、従来の5%減税後の税率 5.7%（標準税率6%×0.95）に税源移譲による2%を加えた税率となります。

減税の規模

令和 6 年度の減税額は、100 億円を見込んでいます。

◎個人市民税減税による過去 10 年間の減税額・納税義務者数の推移（決算額）

年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
減税額	79億円	82億円	84億円	86億円	89億円	91億円	93億円	92億円	95億円	96億円
納税義務者数（注）	109.8万人（48.3%）	110.8万人（48.7%）	112.8万人（49.1%）	114.5万人（49.6%）	116.3万人（50.2%）	118.2万人（50.9%）	119.6万人（51.3%）	119.9万人（51.4%）	120.7万人（51.9%）	121.5万人（52.2%）

（注）括弧内は、賦課期日（1 月1日）時点の推計人口に占める納税義務者の割合です。

裏面では、具体的な個人市民税の減税額についてモデルケースでご紹介しています。

減税のモデルケース（イメージ）

◎減税実施前後の市民税の税額を比較すると・・・

〈モデル家族①〉
給与所得者
（夫婦・子ども2人の世帯）

・夫婦のうち一方は同一生計配偶者
・子どもは 19 歳、13歳

収入額	減税前	減税後	減税額
250万円	0円	0円	0円
270万円	3,000円	2,800円	200円
300万円	20,600円	19,300円	1,300円
500万円	119,800円	114,800円	5,000円
700万円	236,200円	227,100円	9,100円
1,000万円	425,800円	409,600円	16,200円

〈モデル家族②〉
給与所得者
（夫婦の世帯）

・夫婦のうち一方は同一生計配偶者

収入額	減税前	減税後	減税額
200万円	0円	0円	0円
220万円	3,000円	2,800円	200円
300万円	63,800円	61,100円	2,700円
500万円	165,000円	158,600円	6,400円
700万円	272,200円	261,800円	10,400円
1,000万円	461,800円	444,300円	17,500円

〈モデル家族③〉
年金所得者
（65 歳以上の単身世帯）

収入額	減税前	減税後	減税額
150万円	0円	0円	0円
157万円	3,000円	2,800円	200円
200万円	31,500円	30,200円	1,300円
250万円	67,900円	65,200円	2,700円
300万円	104,300円	100,200円	4,100円
350万円	137,100円	131,800円	5,300円

（注1）上記イメージは一定の条件のもとでの試算であり、実際の税額とは異なることがあります。
（注2）国の経済対策として令和 6 年度に限り適用される市民税・県民税の定額減税による減税前の税額です。

市民税減税については、市公式ウェブサイトをご覧ください！

その他のモデルケースや制度の詳細など、個人市民税の減税について紹介しています。

名古屋市公式ウェブサイト
〈https://www.city.nagoya.jp/〉
トップページのページ ID 検索に数字を入力すると該当ページを開くことができます。

ページ ID 検索
75297 検索

このチラシは、令和6年4月1日現在適用されている法令・条例に基づいて作成しています。